

令和2年度政府開発援助（ODA）予算

— 積極的平和主義に基づく戦略的なODAの拡充 —

牛上 直行

(第一特別調査室)

1. はじめに
2. 令和2年度ODA予算の概要
 - (1) 政府全体
 - (2) 外務省ODA予算
3. 現状と課題
 - (1) 自由で開かれたインド太平洋の具体化
 - (2) 質の高いインフラへの取組
 - (3) SDGs実施指針の改定とアクションプランの推進
 - (4) SDGs達成に必要な革新的資金の調達、ODAの国際目標達成への取組
 - (5) 青年海外協力隊員の参加拡大
4. おわりに

1. はじめに

我が国の開発協力は、我が国の平和国家としての歩みを体現するものであり、開発途上国の安定と発展に貢献することで望ましい国際環境を形成し、そのことを通じて、日本国民の利益の増進にも貢献するものとされている¹。

平成27年2月に閣議決定された「開発協力大綱」では、開発協力については、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の実践として、我が国の外交政策の最も重要な手段の一つとして位置付けられている。政府は、開発協力のための公的資金であるODA（Official Development Assistance）について、令和元年6月に開催されたG20大阪サミット、同年8月の第7回アフリカ開発会議（TICAD7）などの国際会議での支援表明（図表1）を通じて、外交戦略に最大限いかす方針を打ち出している。

¹ 外務省「開発協力，ODAって何だろう」〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/oda/oda.html>〉（令2.1.21最終アクセス）参照。

本稿では、このようなODAについて、令和2年度一般会計ODA予算の概要を概観するとともに、我が国のODA政策の現状と課題を紹介することとしたい。

図表1 令和元年の主な国際会議での支援表明のうちODAに関するもの

【第5回国際女性会議WAW! / W20² (3月)】

- ・ 2018～2020年の3年間で、少なくとも400万人の途上国の女性たちに質の高い教育や人材育成の機会を提供。

【G20大阪サミット (6月)】

- ・ 2019～2022年の4年間で、途上国における災害による被災者に対して、洪水対策等により、少なくとも500万人に対する支援を実施するとともに、行政官や地方リーダー計48,000人及び次世代を担う子どもたち計37,000人の合計85,000人の人材育成・防災教育を実施。また、仙台防災枠組³達成に向けて、2019～2020年の2年間で、80か国の防災計画策定・改定を支援。
- ・ 2019～2021年の3年間で、少なくとも約900万人の子ども・若者にイノベーションのための教育とイノベーションによる教育を提供。
- ・ 国際保健分野（感染症、健康危機、母子保健、UHC⁴、AMR⁵、水・衛生等対策）に貢献することにより、2019年以降、約100万人のエイズ・結核・マラリア患者の命を救い、約130万人の子どもたちに予防接種を実施する等の成果を出す。
- ・ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」⁶の実現に向けて、途上国の廃棄物管理に関する能力構築及びインフラ整備等の支援として、2025年までに廃棄物管理人材を10,000人育成。

【第7回アフリカ開発会議 (TICAD7) (8月)】

- ・ 産業人材を6年間で3,000人育成、産業多角化と雇用創出を支える140,000人の人材育成。

² WAW!とは、World Assembly for Womenの略称で「ワウ!」と呼ばれている。世界の様々な地域、国際機関から女性の分野で活躍するトップ・リーダーが参加し、日本及び世界における女性のエンパワーメント、女性の活躍促進のための取組について議論を行っている。同会議は、「女性が輝く社会」を国内外で実現するための取組の一環として、2014年からこれまで5回開催されており、次回は令和2年4月に開催される。

³ 仙台防災枠組とは、「仙台防災枠組2015-2030」のことであり、平成27年3月に仙台市で開催された第3回国連防災世界会議において、災害リスク及び損失を大幅に削減することを目指した新たな枠組として採択された。同枠組では災害リスクを防止し削減する第一義的な責任は当該国が有するとし、四つの優先行動（①災害リスクの理解、②災害リスク管理のための災害リスクガバナンス、③強靱性に向けた防災への投資、④効果的な応急対応に向けた準備の強化と「より良い復興(Build Back Better)」）、と七つのグローバルターゲット（①死亡者数、②被災者数、③経済的損失、④重要インフラの損害、⑤防災戦略採用国数、⑥国際協力、⑦早期警戒及び災害リスク情報へのアクセス）を設け、各国の具体的な取組状況をモニタリングすることとしている。

⁴ UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）とは、「すべての人々が、必要とする質の高い保健・医療サービスを、支払の際に経済的な困難に苦しめられることなく確保している状態」を指す。2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」では、2030年までにすべての国でUHCの達成を目指す（SDGsの目標3）という目標を掲げ、UHCの取組を推進している。

⁵ AMRとは、Antimicrobial Resistanceの略称で薬剤耐性のことである。2015年5月世界保健機関（WHO）総会で採択された「薬剤耐性に関する国際行動計画」により、AMRの拡大を防ぐための国際的な取組が強化されており、保健分野の重点分野の一つとして、様々な国際宣言等に取り上げられている。

⁶ 大阪ブルー・オーシャン・ビジョンは、G20大阪サミットでの「G20大阪首脳宣言」において、「2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す」とした世界共通のビジョンとして共有されたものである。

- ・ 300万人の基礎医療アクセスや衛生環境を改善、健康保険を普及。
- ・ 理数科教育の拡充や学習環境の改善により300万人の子どもたちに質の高い教育を提供。

(出所) 外務省資料より作成

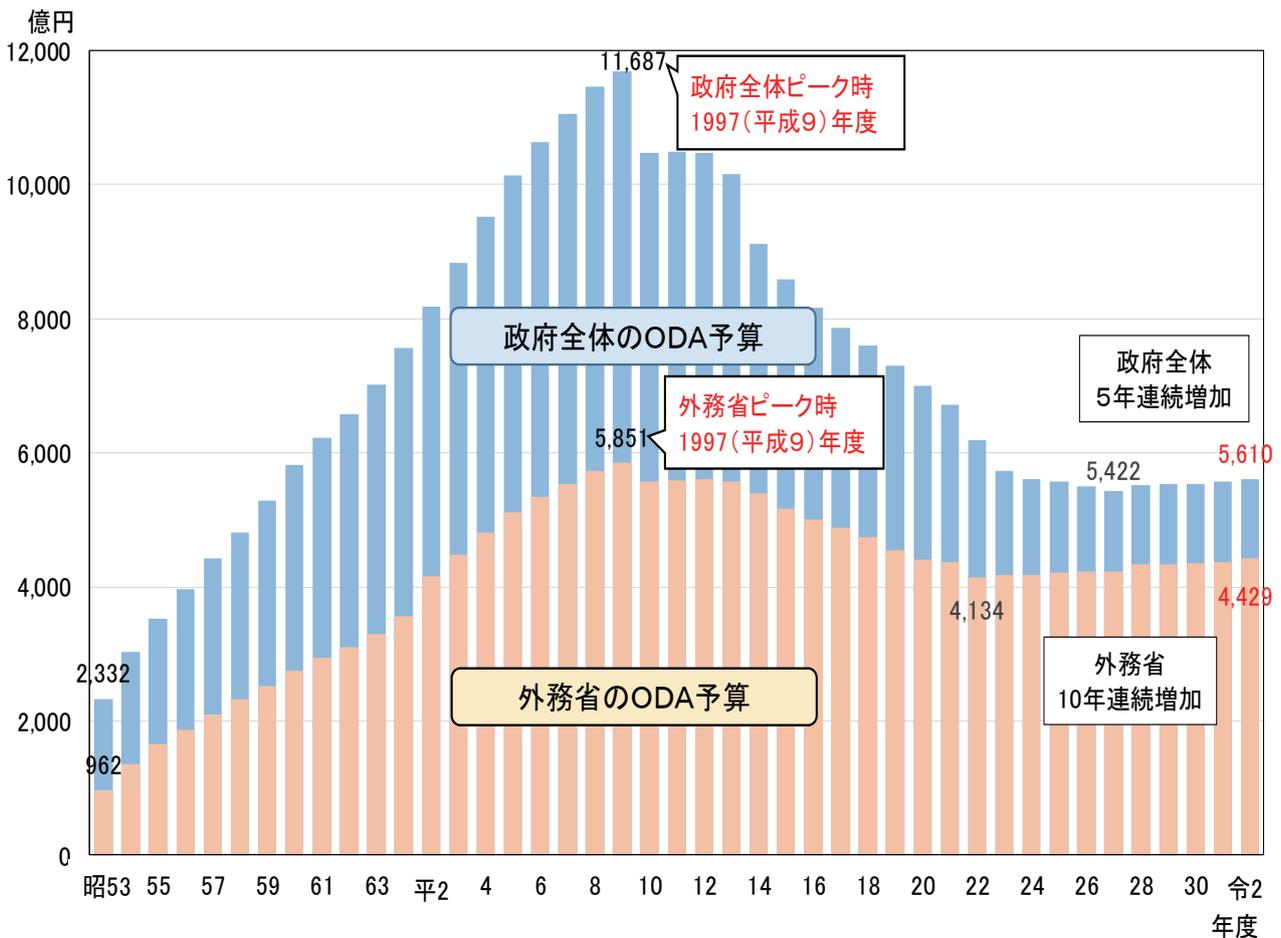
2. 令和2年度ODA予算の概要

(1) 政府全体

政府全体の一般会計ODA（外務省、財務省を始めとする12省庁に計上）予算の総額は、対前年度比45億円（0.8%）増の5,610億円となった。令和2年度予算編成の基本方針での「地球温暖化などSDGsへの対応を含むグローバル経済社会との連携など重要課題への取組を行うとともに、昨今の国際情勢を踏まえ、我が国として、外交・安全保障の強化に取り組む」との基本的な考え方の下で、政府全体のODA予算は5年連続の増額となった（図表2）。

省庁別に一般会計ODA予算を見ると、12省庁のうち、5省庁が減額、7省庁で増額となっており、全体のうち外務省予算の占める割合は78.9%となっている（図表3）。

図表2 我が国の一般会計ODA予算（当初）の推移



(出所) 外務省資料より作成

形態別では、贈与は対前年度比47億円（0.9%）増の5,144億円、借款（財務省所管の一般会計から国際協力機構（JICA）の有償資金協力部門に対する出資金）⁷は対前年度比2億円（0.4%）減の466億円となった。贈与のうち、二国間贈与は対前年度比28億円（0.7%）減の4,195億円、国際機関への出資・拠出は対前年度比75億円（8.5%）増の949億円となった（図表4）。国際機関への出資・拠出が増加した主な要因は、G20大阪サミット首脳宣言における世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）⁸への支援表明を受けて、80億円（前年度比71億円、783.5%増）が手当てされたことが大きい。

また、令和2年度ODA事業量（一般会計ODA予算(当初+前年度補正)、円借款、国際機関向け拠出国債等発行額の合計額）は2兆4,003億円（前年度比626億円、2.7%増）となり、平成19年度（1兆4,785億円）以降、増加している。

図表3 令和2年度省庁別一般会計ODA予算（当初）

（単位：億円）

	2年度	元年度	増減額	増減率
内閣府	2	3	▲1	▲28.9%
警察庁	0.2	0.2	0.02	12.2%
金融庁	2	2	▲1	▲31.6%
総務省	8	8	0.05	0.6%
法務省	5	4	0.3	7.4%
外務省	4,429	4,376	53	1.2%
財務省	775	768	7	0.9%
文部科学省	168	166	3	1.8%
厚生労働省	64	64	1	0.8%
農林水産省	27	27	▲0.05	▲0.2%
経済産業省	123	140	▲17	▲12.5%
国土交通省	3	4	▲0.3	▲7.2%
環境省	6	6	▲0.4	▲6.9%
合計	5,610	5,566	45	0.8%

（注）単位未満の四捨五入の関係上、表中の数字での計算結果と合致しない場合がある。

（出所）外務省資料より作成

⁷ ODA事業の有償資金協力は、財務省からの出資金以外に、財政投融资、JICA自己資金から拠出されている。令和2年度予算における事業規模は1兆4,000億円となっている。

⁸ 同基金は、平成12年のG8九州沖縄サミットで、主要議題となった感染症対策の追加的資金調達の一必要性をG8首脳間において確認したことを受けて、平成14年に設立された。拠出国、NGO、民間財団、国際機関等による官民のパートナーシップによって成り立っており、途上国におけるエイズ、結核、マラリアの三大感染症による感染、死亡の削減に対し適切な措置のための資金協力をを行い、三大感染症により引き起こされた影響を緩和するとともに、保健システムを強化することを目的としている。

図表4 令和2年度一般会計ODA予算（形態別）

（単位：億円）

	2年度	元年度	増減額	増減率
贈与	5,144	5,097	47	0.9%
二国間贈与	4,195	4,223	▲28	▲0.7%
国際機関への出資・拠出	949	875	75	8.5%
借款（JICA有償資金協力部門）	466	468	▲2	▲0.4%
合計	5,610	5,566	45	0.8%

（注）単位未満の四捨五入の関係上、表中の数字での計算結果と合致しない場合がある。

（出所）外務省資料より作成

（2）外務省ODA予算

外務省の一般会計ODA予算は対前年度比53億円（1.2%）増の4,429億円となり、10年連続増加している（図表2）。

外務省においては、令和2年度予算における柱として、「柱1 基本的価値に基づいた国際秩序を様々な挑戦から守り続ける。」（ODA予算額640億円）、「柱2 積極的な経済外交を推進する。」（同775億円）、「柱3 戦略的対外発信を強化し、親日派・知日派を拡大する。」（同475億円）、「柱4 地球規模課題の解決に積極的に貢献する。」（同2,503億円）、「柱5 大規模人的交流時代を第一線で支える。」（同91億円）、「柱6 外交実施体制を抜本的に強化する。」（同212億円）を掲げている。各柱ごとに整理したODAの主な所要予算額は以下のとおりである（図表5）。

図表5 令和2年度外務省一般会計ODA予算における主な項目

<p>柱1 基本的価値に基づいた国際秩序を様々な挑戦から守り続ける。【640億円】</p> <p>○ ルール・スタンダード作りと実践の主導（「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）⁹の実現）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人づくり・ルールづくり（途上国に対する法制度整備支援・能力構築支援 等）、 ・ 海洋安全保障（①各国の海上法執行・海洋状況把握能力等を強化、②海洋をめぐる諸懸案への対応・協議 等） ・ 「質の高いインフラ」を通じた連結性の強化と自立性の向上を通じた繁栄の促進と共有（①ハード（港湾、鉄道、道路等）＋ソフト（制度・基準、技術・運用ノウハウ）面でのインフラ支援及び技術協力→域内外の連結性を強化、②連結性、FOIPで同志国等との連携） <p><新規・増額案件></p>

⁹ 「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP：Free and Open Indo-Pacific）は、平成28年8月、安倍首相が第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）の基調演説において、提唱した考えである。国際社会の安定と繁栄の鍵を握る「二つの大陸」（成長著しい「アジア」と潜在力溢れる「アフリカ」）並びに「二つの大洋」（自由で開かれた「太平洋」と「インド洋」）を念頭に、①法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着、②経済的繁栄の追求（連結性の向上等）、③平和と安定の確保の三本柱とし、自由で開かれたインド太平洋を介してアジアとアフリカの「連結性」を向上させ、地域全体の安定と繁栄の促進を図ろうとする外交構想である。

- ◆ F O I Pの取組強化
 - ・ 太平洋島嶼国への協力拡大
- ◆ T I C A D 7フォローアップ（アフリカの平和と安定）
 - ・ 国際連合開発計画拠出金¹⁰（T I C A Dプロセス推進支援）【1.3億円】
 - ・ 国連平和構築基金拠出金¹¹【1.1億円】（新規）

柱2 積極的な経済外交を推進する。【775億円】

- 中小・中堅企業も含めた日本企業の海外展開推進支援／日本製品の魅力発信
 - ・ 在外公館やODA等を活用した官民連携の強化、質の高い日本の技術・製品の普及促進支援（事業運営権対応型等）

柱3 戦略的対外発信を強化し、親日派・知日派を拡大する。【475億円】

- 親日派・知日派を拡大
 - ・ J I C A開発大学院連携等の活用、スポーツ外交の推進（Sport for Tomorrow¹²等）、日系社会との連携強化（現地ネットワーク形成支援、実相調査、次世代指導者招へい等）
- <増額案件>
 - ・ 外国人材受入れを見据えた留学生関係経費の拡充【0.02億円】

柱4 地球規模課題の解決に積極的に貢献する。【2,503億円】

- 「人間の安全保障」の理念に基づくグローバルな課題への対応、SDGsの推進
 - ・ 女性・教育、保健・医療、食料・栄養（「成長のための栄養サミット」）、防災、水（「アジア・太平洋水サミット」）、海洋環境（プラスチックごみ等）、気候変動、人道・難民支援、国際協力NGOの抜本的強化
- <新規案件>
 - ◆ 地球規模課題解決のための取組
 - ・ アジア・太平洋水サミット¹³の開催【0.03億円】
 - ・ 成長のための栄養サミット¹⁴の開催【0.4億円】

¹⁰ 同拠出金は、国際連合開発計画（UNDP）によるアフリカの抱える諸課題の解決に資する事業や、T I C A D関連会合の運営に使用されるものである。

¹¹ 同基金は、国連平和構築支援事務局の管轄の下でUNDPマルチドナー基金が管理・運営している。紛争終結後の脆弱な国家における国づくりの過程で、紛争の再発を予防するための活動を実施する国際機関やNGOに対して資金支援を行っている。

¹² 2014年から2020年までの7年間で、開発途上国を始めとする1か国以上の国において、1,000万人以上を対象に、世界のよりよい未来のために、未来を担う若者を始め、あらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていく取組。

¹³ 同サミットは、第1回は平成19年に別府市で開催され、これまで3回開催されている。アジア・太平洋地域の各国政府首脳級や国際機関の代表などが参加し、アジア・太平洋地域の水に関する諸問題について、幅広い視点から議論を行うものであり、第4回は令和2年10月熊本市で開催することとしている。

¹⁴ 同サミットは、平成24年のロンドン五輪において、世界的なスポーツの祭典に合わせ、地球規模で栄養という課題に取り組もうとキャメロン・英国首相（当時）が主導して準備会合（飢餓サミット）を開催し、翌年の平成25年に94の政府・関係機関が出席して第1回会合が行われた。それ以降、五輪の開催に合わせて会合が行われており、平成28年はリオデジャネイロ、令和2年は東京栄養サミット2020を開催することとしている。

- ・ 海洋プラスチックごみ対策促進支援に関する国際会議¹⁵の開催【0.08億円】
- ・ 紛争関連の性的暴力生存者のための国際基金拠出金¹⁶【2.5億円】
- ・ 紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表事務所拠出金¹⁷【0.2億円】
- ◆ NGO活用の強化
 - ・ NGOが実施するODA事業の第三者評価の実施¹⁸【0.2億円】

柱5 大規模人的交流時代を第一線で支える。【91億円】

- テロ対策・安全対策
 - ・ 邦人の安全確保、途上国へのテロ対策支援

柱6 外交実施体制を抜本的に強化する。【212億円】

- 在外公館を通じた機動的な外交活動の展開
 - ・ 在外公館の施設・機能強化、質の高い料理人の確保
- <増額案件>
 - ◆ 在外公館の施設・機能の強化
 - ・ 在外公館施設の適切な整備（在ボリビア大使館事務所の国有化、既存施設の計画的な修繕等）【30.0億円】
 - ◆ 公邸料理人関係
 - ・ 質の高い公邸料理人の確保¹⁹【3.4億円】

（出所）外務省資料より作成

また、形態別に見ていくと、無償資金協力は対前年度比1億円（0.06%）増の1,632億円、技術協力（JICA運営費交付金等）は対前年度比6億円（0.4%）増の1,516億円、国際機関への分担金・拠出金は対前年度比56億円（11.4%）増の549億円、在外公館にお

¹⁵ 同会議は、海洋プラスチックごみの主たる流出元とされる新興国・途上国を含む国内外の政府・国際機関関係者、企業関係者、専門家・有識者等を招へいし、我が国において、途上国の能力強化の観点を含めた海洋プラスチックごみ対策を議論・発信する国際会議である。

¹⁶ 同基金は、紛争下の性的暴力の被害者救済のための国際的メカニズムの構築への貢献として、国又は市民社会が被害者救済のために行う事業を支援することなどを目的として設立されたものである。

¹⁷ 同特別代表は、女性・平和・安全保障に関する安全保障理事会の決議に基づき2010年2月に設置され、武力紛争下で起きる性的暴力の不処罰を根絶し、予防するという目標を達成するために国連全体を主導している。

¹⁸ 日本のNGOが開発途上国・地域で行う経済・社会開発事業に対する資金協力である日本NGO連携無償資金協力事業（以下「N連事業」という。）について、ODAの管理改善及び国民への説明責任を一層確保する観点から、第三者評価を行うための予算として計上されたものである。具体的には、N連事業について、経済協力開発機構／開発援助委員会（OECD-DAC）の「DAC評価5項目」（妥当性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を念頭に置きつつ、NGO固有の価値やNGO事業の特性にも配慮した評価等を行うことを目的として、評価チーム（コンサルタント）に委託し、その評価結果を公表して可視化することとしている。

なお、令和元年4月から、「N連事業」の一般管理費（事業に直接関わらない本部職員の人件費等）の割合については、「現地事業経費」の5%から最大15%までに引き上げられることが認められた。

¹⁹ 公邸会食等を通じた人脈構築・情報収集は外交活動の生命線であり、日本の食文化の発信のための重要な機会でもありと外務省は認識しており、このような会食業務を支えている公邸料理人業務については、在外公館の一般経費として計上され、外交の足腰経費として運用されている。在外公館の一般経費については、従来より援助活動支援等としてODA経費が一定の割合で編入されていることから、公邸料理人業務においても一部ODA予算が含まれている。

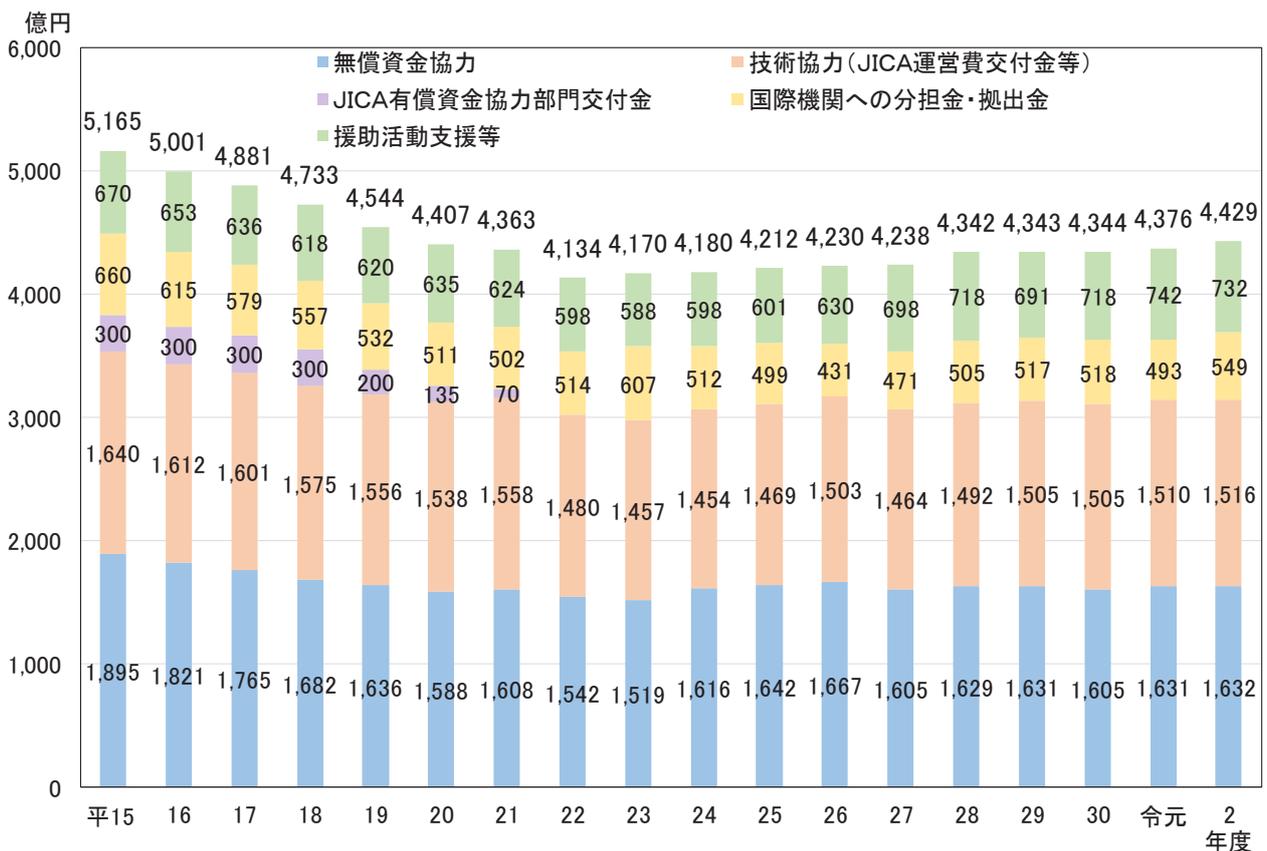
ける経費等が含まれる援助活動支援等は対前年度比11億円（1.4%）減の732億円がそれぞれ計上された（図表6、7）。

主な外務省ODA予算の増加要因は、前述のとおり、任意拠出金²⁰であるエイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）への拠出金が多いことである。任意拠出金については、各国際機関に対し、専門分野における活動の成果・影響力等を勘案した評価²¹を実施し、それぞれの国際機関に対する評価結果及び必要性等を踏まえた予算計上が行われている。

無償資金協力、技術協力については、わずかな増加にすぎないが、無償資金は、「令和2年度予算の編成等に関する建議」（令和元年11月25日財政制度等審議会）で効率化等の指摘がなされており、来年度以降、この指摘を踏まえた対応が注目される。

また、旅費や庁費等の「足腰予算」の拡充の方針下で取組が強化されてきたODA予算に係る在外公館における経費等を含む援助活動支援等についても、その内容を含め、今後の検証が注目される。

図表6 外務省一般会計ODA予算（当初）の推移



(出所) 外務省資料より作成

²⁰ 国際機関等への拠出については、国連分担金等、条約等に基づく支払い義務があるもの（分担金・義務的拠出金）と、政策的判断に基づき任意に拠出するもの（任意拠出金）から構成される。

²¹ 国際機関等への拠出金等に対する評価基準は、①国際機関等の活動の成果・影響力、②日本の外交政策上の有用性・重要性、③組織・財政マネジメント、④日本人職員・ポストの状況等である。

図表7 令和2年度外務省一般会計ODA予算（当初）

（単位：億円）

	2年度	元年度	増減額	増減率
無償資金協力	1,632	1,631	1	0.06%
技術協力（JICA運営費交付金等）	1,516	1,510	5	0.4%
国際機関への分担金・拠出金	549	493	56	11.4%
分担金・義務的拠出金	227	223	3	1.5%
任意拠出金	323	270	53	19.6%
援助活動支援等	732	742	▲11	▲1.4%
合計	4,429	4,376	53	1.2%

（注）単位未満の四捨五入の関係上、表中の数字での計算結果と合致しない場合がある。

（出所）外務省資料より作成

3. 現状と課題

（1）自由で開かれたインド太平洋の具体化

令和元年度の外務省の開発協力の重点の柱の一つとして、「自由で開かれたインド太平洋の具体化」を掲げている²²。令和2年度予算においては、連結性の強化として、港、空港、道路、鉄道などのインフラ整備を重点的に行うとともに、平和と安定に向けた取組として、海上法執行能力構築、海洋安全保障能力構築支援、民商事法、刑事法分野での法制度整備支援などを行うこととしている。

ア ASEAN地域での取組

これまでも我が国は、ASEAN地域において、インフラ整備を通じた社会基盤整備、制度や人作り等の支援を行ってきた。このような中、令和元年6月、第34回ASEAN首脳会議において、インド太平洋地域でASEANが中心のかつ戦略的な役割を果たすことをうたった「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」が採択された。AOIPについては、我が国は、令和2年1月、インドネシアのASEAN事務局で行われた日本の対ASEAN政策に関する茂木外務大臣スピーチにおいて、全面的に支持し、同スピーチでは、「人を育てる」、「制度を整える」、「英知を集める」という日ASEAN協力の三つの新たな方向性を示した。今後、ASEAN地域においては、我が国が自由で開かれたインド太平洋の具体化に向けて、AOIPと連携して、どのようにODAを展開し活用していくのかが注目される。特に、中国の「一帯一路」構想をめぐるASEAN地域各国の認識等にも注視しつつ、我が国のODAが効果的に実施されていくことが求められる。

イ 太平洋島嶼国への協力拡大

令和2年度予算では、「太平洋島嶼国への協力拡大」が盛り込まれている。太平洋島嶼国は、広大な排他的経済水域や豊富な海洋資源を有するほか、海上輸送の要となる地

²² 同重点は、その他の柱に「グローバルな課題への対処」、「日本経済を後押しする外交努力」を掲げている。

域である。その一方で、社会・経済的な脆弱性を有し自然災害による被害も受けやすい特徴がある。我が国では、平成9年から3年に1度、太平洋島嶼国の首脳を招待して「太平洋・島サミット」を開催しており、直近は平成30年5月いわき市において開催した。我が国は、同サミットを通じての海上法執行を含む海上保安分野の能力構築支援や港湾整備等の支援を行っているほか、令和元年5月には内閣総理大臣補佐官の下で、関係省庁局長級から構成される「太平洋島嶼国協力推進会議」において、自由で開かれたインド太平洋の実現を支える地域環境を維持・促進するため、①安定・安全の確保、②強靱かつ持続可能な発展、③人的交流・往来の活発化等に関し、関係省庁が連携しつつ、今後各分野で対太平洋島嶼国関係を強化していくための取組を進めていく方針が確認された。同地域では令和元年9月にソロモン諸島、キリバスが相次いで台湾と断交し中国と国交を結ぶなど、中国の影響力が強まっている中、今後、この方針を踏まえ、具体的に太平洋島嶼国への協力をどのように拡大していくかが注目される。

(2) 質の高いインフラへの取組

開発途上国の自立的発展に向けては、単なる量的な経済成長ではなく、「包摂的」、「持続可能」で、「強靱性」を兼ね備えた「質の高い成長」を可能とするため、発展の基盤となるインフラが重要である。こうしたインフラを整備する際には、社会的弱者を含めてそこに暮らす人々の生活の改善につなげるとともに、国内・域内の経済活動を刺激し、各国の「質の高い成長」を支えるものとするのが重要である。G20大阪サミットにおいても、日本が主張してきた「透明性」、「開放性」、「経済性」、「債務持続可能性」の確保が盛り込まれた「質の高いインフラ投資に関するG20原則」²³（以下「インフラ原則」という。）が打ち出されている。

最近の中国によるインフラ開発では、スリランカがハンバントタ港の開発で債務を返済できず、同港の運営権を99年間にわたり中国企業に譲渡する事例など、過剰な債務の免除と引き替えに、港湾などのインフラ権益をなくす「債務のワナ」に陥った国が相次いでいるとの指摘²⁴があるほか、中国企業による港湾の積極的な買収が行われているとの報道も見られる²⁵。「インフラ原則」については、中国も合意しており、今後、それに沿った行動が求められる。

また、令和2年は、日本企業のインフラ輸出を後押しするための重点施策や目標を列挙した「インフラシステム輸出戦略」の中で、我が国が「インフラシステム受注目標実績30兆円」の達成目標とした年である。平成29年のインフラ受注額は約23兆円²⁶であり、官民連携の下、外国企業等との国際競争に我が国企業が勝ち抜き、目標の達成に向けて邁進し

²³ 同原則は、六つの原則から成り立っており、①持続可能な成長と開発へのインパクトの最大化、②ライフサイクルコストからみた経済性、③環境への配慮、④自然災害等のリスクに対する強靱性、⑤社会への配慮、⑥インフラ・ガバナンスである。

²⁴ 「債務のワナに陥る国続出」『日本経済新聞』（令2.1.9）

²⁵ 「一帯一路 港湾に1.2兆円投資」『日本経済新聞』（令元.12.27）

²⁶ 令和元年6月3日の第43回経協インフラ戦略会議において示された数字である。

つつも、我が国が提唱した「質の高いインフラ投資」の国際スタンダード化を強力に推し進めることによって、相手国の経済発展と我が国企業の発展を両立させるようなWin-Winな関係が構築できることが重要である。

（３）SDGs実施指針の改定とアクションプランの推進

平成27年9月の国連サミットにおいて採択された2030年までの国際開発目標である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」（SDGs）が掲げられている。令和元年9月には、国連においてSDGsサミットが開催され、SDGs採択以降のレビューが行われたほか、「SDGsサミット政治宣言」が採択された。同サミットでは、SDGsの対応が遅れている分野として、「飢餓」、「ジェンダー」、「格差」、「生物多様性」、「環境破壊」、「海洋プラスチックごみ」、「気候変動」、「災害リスクへの対応」が指摘された。

我が国においても、平成28年に「SDGs実施指針」²⁷が定められて以来、初めての改定である「SDGs実施指針改定版」（以下「改定版」という。）が令和元年12月に定められた。改定版は、ジェンダーの平等の明記、マルチ・ステークホルダー・プロセス及び地域との連携等が重視されるとともに八つの優先課題²⁸が示されている。また、同日決定された「SDGsアクションプラン2020」（以下「アクションプラン」という。）においては、①ビジネスとイノベーション、②地方創生、③次世代・女性のエンパワーメントの三つの柱に沿って、国内実施・国際協力の両面において、「日本のSDGsモデル」の展開を加速化していくこととしている。アクションプランに記載されている案件のうち、予算化されている案件は、令和2年度当初政府予算及び元年度補正政府予算の総額で1.7兆円に上っていること、G20大阪サミットやTICAD7等においても、SDGsは、「質の高いインフラ」、「防災」、「海洋プラスチックごみ」、「気候変動」、「女性」、「保健」、「教育」といったあらゆる分野が主要課題とされていることから、2030年のSDGsの目標の達成に資するよう、効果的に様々な取組が推進されていくことが必要である。

また、令和2年は東京オリンピック・パラリンピックを始め、第14回国連犯罪防止刑事司法会議（コングレス）²⁹、第4回アジア・太平洋水サミット、東京栄養サミット2020等も開催されることから、これらの国際イベント・会合の機会を利用した取組の強化も重要である。

²⁷ 国連でのSDGs採択後、関係省庁が連携し政府一体となった取組を可能にする新たな国の実施体制として、2016年5月に、内閣に持続可能な開発目標（SDGs）推進本部（本部長：内閣総理大臣、構成員：全ての閣僚）を設置し、同年12月、今後の日本の取組の指針となる「SDGs実施指針」を決定した。

²⁸ 八つの優先課題とは、「People 人間：1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現 2 健康・長寿の達成」、「Prosperity 繁栄：3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」、「Planet 地球：5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」、「Peace 平和：7 平和と安全・安心社会の実現」、「Partnership パートナースHIP：8 SDGs実施推進の体制と手段」である。

²⁹ 同会議は、昭和30年以来、世界各国で5年に一度開催される犯罪防止・刑事司法分野における国連最大規模の国際会議であり、事務局は、国連薬物・犯罪事務所が務めている。第14回会合は令和2年4月に京都市で開催することとしている。

(4) SDGs達成に必要な革新的資金の調達、ODAの国際目標達成への取組

SDGs等にも示されている世界の開発需要に対応するためには、国連機関の試算では年間2.5兆ドルの資金ギャップが生じるとされており、従前のODAを通じた支援の規模を大きく上回る地球規模課題については、革新的な資金調達を通じた対処が必要とされている。

そうした革新的資金調達の一つとして、国際連帯税については、平成24年8月に成立した「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律（税制抜本改革法）」において、国際的な取組状況を踏まえつつ、検討することが定められている。

我が国においては、国際連帯税を含む革新的資金調達に関する国際社会の議論をリードするため、令和元年1月「開発のための革新的資金調達リーディング・グループ」議長国に就任し、同年9月には、国連総会を機会に会合を開催している。

また、令和元年6月のG20大阪サミットでの首脳宣言の中で、革新的資金調達がSDGsの達成に向けて重要な役割を担うことを認識することが記されたほか、同サミットのスピーチで、安倍首相は、「日本は、地球規模課題の解決に必要な資金確保のため、多様な革新的な資金調達の在り方を検討し、国際的議論の先頭に立つ考えである。」旨の表明を行った³⁰。同年7月には、SDGs達成に向けた国内外での取組を一層推進していくため、「SDGsの達成のための新たな資金を考える有識者懇談会」（以下「懇談会」という。）を外務省に設置した。

このような中、外務省は、ODAの更なる大幅な積み増しは容易ではなく、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」等、世界の開発需要に対応・貢献するためには、中長期的に安定的かつ予見可能な開発資金・人道資金の確保を目的とする国際連帯税（国際貢献税）を導入することが妥当であるとの認識の下、税制改正要望において、平成22年度より10年連続で、「国際協力を使途とする資金を調達するための税制度の新設（国際連帯税（国際貢献税））」を求めているが、実現には至っていない。令和2年度の税制改正要望の結果は、引き続き検討ということとなった。

一方、懇談会は現在も議論が行われていることから、懇談会の議論の結果を踏まえた革新的資金調達の方策についての動向が注目される。

また、国際社会では、貧困削減や環境問題など地球規模の課題に対応するために、ODAを各国とも国民総所得（GNI）比で0.7%確保することが求められている³¹。現在、日本は0.28%（平成30年）であり、今後、革新的資金調達の方策と併せてODAを0.7%とする国際的目標の実現に向けての取組も注視される。

³⁰ 首相官邸「令和元年6月29日 G20大阪サミット 第3セッション 安倍総理スピーチ」〈https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2019/0629g20session3.html〉（令2.1.20最終アクセス）

³¹ 昭和45年10月の国連総会において、開発途上国に対する政府開発援助の目標について国民総生産（GNP）（現在は国民総所得（GNI））の0.7%とすることを決定した。平成27年9月の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、ODA供与国は開発途上国に対するODAを国民総所得（GNI）比0.7%にするとの目標の達成が、再確認されている。

(5) 青年海外協力隊員の参加拡大

世界で活躍する J I C A 海外協力隊員、特に青年海外協力隊は我が国の「顔の見える援助」を担う大きな力であるが、応募者は、1994年度の11,832人をピークとして、近年では2,000~3,000人程度で推移している。SNSの活用等の広報の強化、民間企業、自治体、教育機関と連携した効果的な募集活動等に加え、青年海外協力隊への参加者を拡大し、質と量の両面を重視した人材確保に向けた一層の努力や現地での充実した活動を支える体制の強化が求められている。

また、安心して参加できる環境の更なる整備に向け、帰国後の進路支援、現職参加制度の周知・充実等に一層積極的に取り組むことが重要である。特に、これらの経験者が海外協力隊で培った知見、語学力等が開発協力だけにとどまらず、様々な分野において有効活用されていくことが期待され、帰国後、地方の活性化や民間企業においてグローバルに活躍する人材としていかしていくような取組が求められる³²。

4. おわりに

近年、多国間主義よりも一国中心主義やナショナリズムが世界中で勢いを得ているように見受けられる中で、開発協力を通じて、途上国の発展を手助けし、地球規模課題の解決に努める我が国に国際社会から寄せられる期待は依然大きい。

令和元年10月に逝去された緒方貞子元 J I C A 理事長は、J I C A 理事長退任後の参議院政府開発援助等に関する特別委員会において、「国際協力の実績は、あげたりもらったり、それが、連携がこの世界全体をより良くしていく、グローバル化している世界は相互依存の世界であり、相互依存を更に深化・拡大することしか、より良い世界をつくっていく方法はない。外交、開発というツールを持って相互依存の世界で大きな役割を果たしていくのが日本であり、果たしていける国が日本である。」との見解を述べられた³³。

厳しい財政状況の下での限られた O D A 予算であるが、政策過程及び予算面での透明性を確保し、P D C A サイクルに基づく施策のブラッシュアップを行いつつ、中長期的な戦略性に基づいた効率的・効果的な O D A 政策の展開を通じて、今後も我が国が国際社会における役割と責任を十分果たしていくことが求められる。

(うしがみ なおゆき)

³² 青年海外協力隊員に関する詳しい論考については、藤崎ひとみ「青年海外協力隊の現状と課題 ―参加者拡大と有効活用の課題を中心に―」『立法と調査』No. 417 (令元. 11) を参照。

³³ 第180回国会参議院政府開発援助等に関する特別委員会会議録第5号3頁(平24. 5. 23)